

女性農業委員の登用を要請

岸本徳島市議会議長に要請書を手渡す徳島県女性農業委員協議会の皆さん



かけはし
21

第38号

発行所

一般社団法人
徳島県農業会議

徳島市北佐古一
番町5番12号
徳島県JA会館8F

一、二、三、四、五、六
女性農業委員の登用を要請／あぜ道の声
新体制の農業委員会／遊休農地への課税
農地パトロールと利用意向調査
女性くまの農業委員会
西日本農業委員会
職員現地研修会
のお願い
654321

農業委員会法の改正により農業委員の選任が地域の推薦・公募を基本とする議会同意を踏まえた市町村長による任命制へ移行し、「年齢、性別に著しい偏りが無い」ように努める規定が盛り込まれた。

また、女性農業委員の登用については、政府の男女共同参画基本計画(第4次)において2020年までに、「政策・方針決定過程に占める女性の割合30%に向けて、女性の登用『ゼロ』からの脱却、複数名の女性の登用、具体的な目標設定等の取組を行う」ことが求められている。

これを受けて、全国女性農業委員ネットワークでは、この度の農業委員の改選にあたって「女性農業委員が一人も登用されていない農業委員会の解消」と1委員会あたり2名以上の女性農業委員の登用」を必達目標に掲げ、組織運動を進めている。

徳島県女性農業委員協議会でも、平成28年7月に女性農業委員の登用に関する特別決議を行い、平成29年中に改選対象となる19市町村に対し、7月から8月にかけて、女性農業委員の登用要請活動が行われている。

要請活動は、徳島県女性農業委員協議会役員と各市町村女性農業委員が、市町村長と市町村議会議長に対して行い、協議会のPR活動とともに、女性農業委員登用に関する要請書を手渡しする。また、要請後の意見交換では、登用に限らず各市町村の農業の実態を踏まえた農業委員の選出等、今後の課題について協議した。本協議会の谷口清美会長は、「2名以上登用されている市町村は現状維持して頂き、女性農業委員の登用がない市町村については特に登用を進めたい」と意気込んでいます。

(笹賀 圭)

あぜ道の声

一億総活躍社会の実現に向け、女性の活躍は、最も重要な鍵となっている。本年4月1日からは女性活躍推進法も施行された。

現在の女性農業委員数は36名で農業委員全体の6.3%。農業就業人口に占める女性の割合が49.4%(2015センサス)であることを考えると残念な割合である。

徳島県女性農業委員協議会には、農家婚活バスツアー、食育活動、農業者年金への加入促進、家族経営協定の締結推進等パワフルな活動をしていただいている。

女性農業委員の登用は、農業者年金への加入率を増加させたり、管内の遊休農地率を低下させるといった効果も確認されたという研究成果もある。

積極的な女性農業委員の登用を呼びかけ、女性ならではの視点や感性を活かしながら、生活や地域に根ざした活発な農業委員会活動を期待したい。

(S.I.)

新体制に移行した農業委員会の状況

全国調査結果（7月1日時点）

本年4月1日に改正農業委員会法が施行され、全国1708農業委員会のうち、189委員会が新体制のスタートを切りました。

本県では、まだ新体制に移行した農業委員会はありませんが、来年度に19農業委員会が、再来年度に5委員会が新体制に移行し、全ての農業委員会が新体制に生まれ変わります。

（一社）全国農業会議所（二田孝治会長）が新体制に移行した農業委員会に対し実態調査を行った結果、7月1日時点で新体制に移行した農業委員会は198で、農業委員、農地利用最適化推進委員の両者の合計は旧体制より27%増加するという結果となりました。

また、農業委員定数の半減などで女性農業委員数の減少が懸念されていましたが、新体制に移行した農業委員会のうち女性農業委員

が1人以上いる委員会数は8割を超え、登用率は向上しています。

本会議では、各農業委員会がスムーズに移行できるよう7月4日に農業委員会・事務局長会議を開催し、新体制に向けたタイムスケジュールを示すとともに、既に新体制に移行している東かがわ市農業委員会（香川県）から七條事務局長にお越しいただき、条例制定や規程の整備について講演いただきました。

また、現在、来年度に新体制を迎える農業委員会に対し、徳島県女性農業委員協議会（谷口清美会長）が、市町村長並びに市町村議会議長に、女性農業委員の登用にに向けた要請活動を実施しており、女性農業委員協議会の役員が市町村長等に対して要請書を手渡し、女性農業委員の活動等について理解を求めています。

このように、新体制へのスムーズな移行に向けて、既に様々な取り組みが実施

されており、今後は農業委員はもとより、広く地域の農業者に対し新たな農業委員会制度を周知し、「農業委員の選出方法の変更と農地利用最適化推進委員の新設」について、理解が深まるよう本会議としても取り組みの強化を図っていく予定です。

（田中 智）

新体制に移行した198委員会の旧体制と新体制の比較

（人、%）

	農業委員			農地利用最適化推進委員		計	
		女性	女性の登用率		女性		女性
旧体制	4,354	298	6.8	—	—	4,354	298
新体制	2,770	318	11.5	2,736	43	5,506	361
				（増減）		1,152	63

※ この表の数字は、平成28年7月1日時点

遊休農地への課税強化と農地の課税軽減措置

平成29年度の固定資産税から、遊休農地への課税強化が始まります。

今年度から、農業振興地域内の遊休農地の所有者が、農業委員会が行う利用意向調査の中で、農地中間管理機構への貸付の意思を表明せず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を「放置したまま」の状態にしていると、農業委員会が農地中間管理機構（公財・徳島県農業開発公社）と協議するよう勧告を行うこととなりました。ただし、機構が借りない場合などは課税強化されません。

この勧告の対象となった農地は、翌年1月1日から固定資産税の評価額が1・8倍となります。

一方で、所有する農地のすべて（10アール未満の自留地を残すことはできます）を新たに農地中間管理機構に10年以上貸し付けると15年末満なら3年間、15年以

上なら5年間、固定資産税が2分の1に軽減されます。

（田中 智）

勧告の対象とならない遊休農地

- ①農地が農業振興地域内にないとき
 - ②農地中間管理機構の規程に定めた農地等の基準に適合しない旨の通知が農業委員会等にあったとき
 - ③所有者から農地中間管理機構に対して貸付けを行う意思が表明され、継続しているとき
- ※既に森林の様相を呈しているなど、農地として再生不可能であるとして、農業委員会が非農地と判断した場合も勧告の対象となりません。

農地パトロール(利用状況調査)・利用意向調査と勧告の実施

1 農地パトロール(利用状況調査)の実施

農地パトロールによる農地の利用状況調査の時期は、改正された「農地法の運用について(農林水産省経営局農地政策課長通知)」を踏まえ、毎年「8月頃」に実施します。

実施に当たっては、農業委員・事務局に加え、地域農業に精通した者にも協力



を求め、地区ごとに全地域をパトロールします。

2 利用意向調査の実施

農業委員会は農地パトロール(農地利用状況調査)を実施した結果、「遊休農地」と「遊休農地のおそれがある農地」を把握した場合は、所有者等に「利用意向調査」を実施します。

なお、平成29年度から実施される遊休農地に対する課税強化に当たっては、前年の利用意向調査結果を受けて、翌年の利用状況調査時に現地確認することが前提となつていることから、毎年11月末までに利用意向調査書を発出し、翌年1月末までに回答を得られるようにします。

なお、農業委員会から送付する「利用意向調査書」の様式は、農地法事務処理要領に示されており、意向確認の選択肢は次のとおりです。

- ① 農地中間管理機構を利用します
- ② 農地利用集積円滑化団体(市町村)が行う農地所有者代理事業を利用します

- ③ 自ら買い手あるいは借り手を見つけます
- ④ 自ら耕作します
- ⑤ その他

3 農業委員会から勧告

「自ら耕作します」「自ら買い手あるいは借り手を見つけます」と回答したにもかかわらず、6ヶ月経っても実行しない所有者等や、6ヶ月経つても回答しない、あるいはそもそも農業上の利用をする意思のない所有者等には農地中間管理機構と協議するよう農業委員会は勧告しなければなりません。農業委員等は、勧告に至る前において、所有者が貸付の意向を表明し、遊休農地の状況を解消するよう促すことが重要です。

4 所有者不明の遊休農地対策

遊休農地の所有者等の居場所が全くわからない場合や相続未登記あるいは共有名義になつていて、持分の過半に当たる名義人の居場所がわからない場合には農業委員会は「所有者等を知できない旨の公示」を行



います。この公示後6ヶ月以内に所有者等から申出がないとき、農地中間管理機構に連絡し、農地中間管理機構は4ヶ月以内に知事の裁定を申請して、利用権設定を受けることができます。(写真は、徳島市農業委員会の農地パトロール)

(田中 智)

(二社)徳島県農業会議 第一回総会

平成28年6月、徳島市のJ A会館すだちホールで、一般社団法人徳島県農業会議の第一回総会が開催され、

一般社団法人としてのスタートを切りました。

総会では第1号議案から第3号議案まで慎重に審議・承認されました。

第1号議案「理事の解任及び選任に関する件」では、隔山前事務局長に代わって井上事務局長が新たに理事として承認されました。

第2号議案「理事及び監事の報酬等の額に関する件」では、役員報酬が改めて定められました。

第3号議案「平成27年度事業報告及び収支決算に関する件」では、事業実績として、持続可能な力強い農業の実現と農村の再生に向けて、農業者、農業委員会と連携して、現場が抱える課題の解決に取り組んだことを報告しました。

法人形態は変わりましたが、農業委員会ネットワーク機構として、各市町村農業委員会の業務や地域農業者・担い手への支援を行います。農業振興に貢献してまいります。

(笹賀 圭)

農業するなら徳島で! とくしま就農スタート

農業研修生・受入経営体

募集中



徳島県では、本県で新たに農業を始めたい方が、円滑に就農できるよう、県内の農業法人等が研修生として雇用し、実践的な技術を習得していただくための研修制度「とくしま就農スタート研修事業」の参加者を募集しています。

とくしま就農スタート事業参加者募集中!
募集期間…平成28年8月1日～平成28年9月20日

(一社)徳島県農業会議では、徳島県内での新規就農希望者を研修生として雇用し、実践指導いただく農家又は農業法人(以下「受入経営体」という。)を募集します。また、受入経営体に雇用され、実践的な技術を習得していただく研修生を募集します。研修生は「県外から移住」又は「県内で在住」を問わず、農業を志す方、徳島県で就農する強い意欲を持っていることが要件となります。

【受入経営体の要件】

- ・新規就農者を育成する意思と能力を備えていること
- ・研修生を雇用し、賃金を支払うこと
- ・期間の定めのある雇用契約を締結すること

【研修生の要件】

- ・徳島県で就農する強い意欲をお持ちの方
- ・55歳未満であること
- ・普通運転免許証を有する者

詳細はHP <http://www.tokuuikai.or.jp/agricultural-training/>
TEL 088-678-5611
(安芸卓生)

秋の農作業安全運動展開中!

8月になり県内では、早稲の収穫が始まりました。これからお米の収穫作業や秋処理作業のために、コンバインやトラクターを操作する機会が増えてきます。全国的にみると、1日に1人が農作業中の事故で亡くなっています。

農作業中の死亡事故の大半は、トラクターやコンバイン作業中に起こっています。さらに、死亡事故を年齢別にみると、65才以上の方が大半を占めています。農機の日常点検や定期点検、こまめな休憩、安全装置の適切な利用、トラクターのブレーキの連結等、作業安全への意識を高めましょう。

熱中症にも引き続き注意しましょう!

- ▽帽子の着用
- ▽通気性の良い衣類の着用
- ▽こまめな水分補給
- ▽気温の高い時間帯は作業をしない
- ▽こまめな休憩

(安芸卓生)

**「自分にかぎって…」
その油断が重大な事故を引き起こす!**



事故を起こさないためにできることを!

平成28年度

秋の農作業安全運動展開中

平成28年8月10日～10月10日

徳島県・徳島県農業会議
徳島県農業機械等安全推進協議会

日本政策金融公庫からのお知らせ

こんにちは。日本政策金融公庫（日本公庫）徳島支店です。

今号は、日本公庫の「農業経営アドバイザー制度」をご案内します。また、今号から複数回に分けて、徳島県内で積極的に活動している農業経営アドバイザーを紹介いたします。

【農業経営アドバイザー制度】

農業経営アドバイザー制度は、「農業の特性を理解している税務・労務・マーケティングなどの専門家からアドバイスを受けた」という農業経営者の要望を受けて、経営への総合的かつ的確なアドバイスを実践できる人材を育成するため、平成17年に当時の農林漁業金融公庫（現・日本公庫農林水産事業）が創設しました。農業経営アドバイザーには、日本公庫の職員のほか、民間金融機関の職員や税理士・中小企業診断士なども含まれています。創設後、平成28年3月末までに計22回の試験を行い、全国での合格者数は3,574人（うち公庫職員以外の者は3,330人）となりました。そのうち、徳島県では12名（公庫職員を除く）が合格しています。

農業経営アドバイザーは、地域の農業経営者のさまざまな経営発展の取組みを意欲的にサポートします。どうぞお気軽にご相談ください。

【農業経営アドバイザーのご紹介（第一回）】

林 裕己さん

（所属：阿波銀行営業推進部）



【自己PR】

農業をはじめとする一次産業のほか、関連する産業など幅広い分野で、お客さまの取組みを支援しています。具体的には6次産業化や農商工連携、規模拡大などに関する事業計画の策定支援、国の制度融資・出資事業の活用などを含む資金調達手法の提案、また商談会参加やビジネスマッチングなどの取組みをサポートしています。

【連絡先】

TEL: 088-656-7739
e-mail: ok@awabank.co.jp

久米和夫さん

（所属：久米和夫税理士事務所）



【自己PR】

私は大手系列の製造会社で原価改善や経営計画に取り組みその後、税理士として独立しました。農業経営アドバイザー試験は平成28年1月に合格しています。原価改善・経営改善を中心に農業の特性も理解して、記帳・農業会計・税務・財務・資金・経営などの面でアドバイスいたします。地域農業の担い手を育成し支援することは私の目標であり使命です。「世界で戦える希望の農業を目指して一緒に進みましょう。」

【連絡先】

TEL: 088-635-2324
e-mail: k@kume-tax.com

お問い合わせはこちらまで

日本政策金融公庫

徳島支店農林水産事業

徳島市中洲町1-58

088(656)6880

営業時間 9時～17時

女性農業委員インタビュー



阿波市農業委員・野口邦子さん

「嫁に来るときに木工職人の家だから、自分達で食べるくらいしか農業はしていないと聞いたのに・・・。実際には、水稻とビール麦を1畝も栽培していると知ったときの衝撃、それは今では良い思い出です」と笑顔で語るのは阿波市女性農業委員（1期目）の野口邦子さん（65歳）。

野口さんは、木工職人の夫と水稻2畝、レタス50㎡、果樹20㎡を栽培する兼業農家で、温和で世話焼きな人柄で周りからは頼られる存在だ。女性初の体育指導委員、JA板野郡一条支所女性部長に選ばれ、地域のお世話役として貢献し、前任

の女性農業委員から後押しを受けて、今期から農業委員に選任された。

「毎日が勉強で、研修会があるなら、忙しくても出席して吸収していきたい」と委員活動には意欲的で勉強熱心だ。その姿勢は、農業委員会会長からも一目置かれ、委員就任1期目にして農業者年金の加入推進部長にも選任され、昨年は1名の加入実績を上げている。

「頑張っている農業後継者を見ると応援したくなるんですよ。農業者年金は政策支援加入で2万円の掛け金の半分を国が掛けてくれます。若い子には特に進めたいし、やりがいを感じますので、対象者がいけば進めていきたい」と意気込みを語った。

今年の徳島県女性農業委員協議会の総会では、監事選に選ばれ、その手腕には期待が寄せられている。

農業立市を掲げる阿波市の良きサポーターとして、今後の活躍が楽しみである。次回は吉野川市の野上功子さんにお話を伺います。

（笹賀 圭）

徳島県農業会議等の行事予定

会議等の行事予定		場 所	対 象 者
8 月			
2日	農業委員会職員研修会	ホテル千秋閣	農業委員会職員
3日	「農の雇用事業」指導者研修会・事業説明会	徳島県JA会館8階特別室	農の雇用事業実施主体
4日	徳島県認定農業者連絡協議会連絡会議	ホテル千秋閣	県等関係機関・団体
5日	職業紹介責任者継続講習会	東京都「中野サンプラザ・コスモルーム」	農業会議職業紹介責任者
8日	手づくり情報誌「かけはし21」編集会議	農業会議事務所	農業会議職員
10日	農業者年金加入推進部長研修会	徳島県JA会館1階「すだちホール」	農業委員会・JA加入推進部長
16日	徳島県農業会議第5回常設審議委員会	徳島県JA会館8階特別室	農業会議常設審議委員
22日	鳴門市・板野郡農業委員会協議会総会	鳴門市役所	鳴門市・板野郡内農業委員会関係者
23日～24日	全国農業新聞総局長会議	奈良市「ホテル日航」	全国農業新聞各地区総局長
9 月			
2日	四国四県農業会議職員研修会	徳島県JA会館3階会議室	四国四県農業会議職員
6日	都道府県農業会議事務局長会議	東京都「蚕糸会館」	都道府県農業会議事務局長
10日	新・農業者フェアー	東京都「池袋サンシャインシティ」	新規就農・就業希望者
13日	農業機械安全使用者養成講座	徳島県立農業大学校	大特免許取得講座受講生
13日	徳島県農業会議第6回常設審議委員会	徳島グランヴィリオホテル	農業会議常設審議委員
14日	西日本ブロック農委職員現地研究会打合せ	徳島県JA会館別館会議室	農業委員会職員協議会役員
20日～21日	農政・農地西日本ブロック会議	愛媛県内	農業会議農政・農地担当者
28日	勝浦・名東・名東地区農業委員会協議会	勝浦町役場	勝名地区農業委員会関係者
10 月			
4日	経営継承コーディネーターチーム会議	徳島県南部総合県民局会議室	経営継承コーディネーターチーム員
7日	東部地区農業委員研修会	徳島県立総合教育センター大研修室	東部地区農業委員
11日	南部地区農業委員研修会	阿南市「阿南市文化会館2階研修室」	南部地区農業委員
12日	西部地区農業委員研修会	美馬市「油屋美馬館・つるぎの間」	西部地区農業委員
19日～20日	西日本ブロック農委職員現地研究会	徳島グランヴィリオホテル	西日本ブロック農業委員会職員
24日～25日	全国農業図書西日本ブロック会議	熊本県内	農業会議全農図書担当者

「平成28年度西日本ブロック農業委員会職員現地研究会」が本県で開催

西日本(中国・四国・九州・沖縄)ブロックの農業委員会職員等約200名が参加する農業委員会職員現地研究会が本県で開催されます。本年は「農地を活かし、担い手を応援する全国運動」・新制度を定着させ、農地等の利用の最適化を進めよう!」を基本テーマに、情勢報告、事例発表・パネルディスカッション、情報提供・講演等が行われる予定です。

【開催日時／開催場所】

開催日時・平成28年10月19日(水)13時30分～20日(木)11時40分
開催場所・徳島グランヴィリオホテル
※当日のスタッフとして各市町村農業委員会から1名以上の職員を派遣いただきますようお願いいたします。

【担当者／笹賀圭、田中智】

新刊農業図書紹介



農家相談の手引き

地域の農地と担い手をいかに確保し、経営を発展させるにはどうしたらよいのか、全国農業図書の農業者向け啓発リーフレット等からエッセンスを凝縮して、この一冊にまとめています。また、農林水産省の「農業経営支援策活用ガイド」から、主な支援施策を抜粋。「〇〇がしたい」といったニーズ別に紹介しています。

農業委員、農地利用最適化推進委員が農業者から相談を受ける際、制度や施策の要点について説明するための資料集として、あるいは各種研修会のテキストとして活用できます。

◇規格:A4判/142頁
◇定価:820円

全国農業新聞の普及拡大を

全国農業新聞は、農業委員会ネットワーク組織が発行する農業総合専門紙です。「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。農業委員・農地利用最適化推進委員と農業者、地域住民・消費者、農村と都市の絆を強めるための「かけはし」として、普及・拡大に努めましょう。

購読料 月額700円
発行 毎週金曜
お申込みは農業委員会へ

あ
と
が
き

暑熱環境下、熱中症には要警戒!

茹だるような毎日、雨が降らず今年の夏は一段と蒸し暑い。市内では、夜中じゅうクーラーの音が騒がしい。暑さ指数(WBGT)が31℃(気温35℃以上)以上は危険領域とされ、外での農作業は要注意だ。この領域では、高齢者は安静状態でも熱中症を発生する危険性が高くなる。熱中症の予防には、頻繁に休息をとり、水分と塩分の補給が欠かせない。(T・M)

(一社)徳島県農業会議へのお問い合わせ
TEL (088)678-5611 FAX (088)678-5664
URL <http://www.tokukaigi.or.jp>
MAIL home@tokukaigi.or.jp